２０２５年4月１日

東邦チタニウム株式会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
女性の活躍に関する情報公表について

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」)」に基づく一般事業主行動計画（計画期間は２０２２年４月１日から２０２５年３月３１日までの３年間）において定めた目標について、各目標に対する成果を下記いたします。３年間の計画目標は達成し、２０２５年４月１日以降は更なる女性活躍推進に取り組んで参ります。

記

１．大学（院）卒採用者に占める女性採用比率
目標：計画期間中の大学（院）卒採用者に占める女性比率を２０％以上とする。
状況：２８％（５４名中１５名）

２．男女の平均勤続年数の差異
目標：男女の平均継続勤続年数の差異を３０％以下とする。
状況：２９％（男性１４．１年、女性１０．０年）

以上